

市政資料館での撮影の申し込みについて

一般事項

- 市政資料館の建物は国の重要文化財に指定されています。建物などを傷つけたり汚したりしないようご注意ください。また、結婚式の前撮り等の場合は、終了後に、床面に落ちたラメの細片等の清掃・原状復帰にもご配慮ください。
- 一般の見学者も来館されます。見学者を優先していただき、他の撮影者とも譲り合ってご利用ください。
- 結婚式・成人式の前撮りやコスプレ撮影など、撮影を主目的としたご利用は、お申し込みが必要となります。観光、建物の見学でご来館された方の記念撮影、スナップ撮影、記録撮影は、申し込み不要でご自由に撮影いただけます。

1 撮影できる場所

館内では、3階第2常設展示室（復原会議室）及び撮影禁止マークが掲出されている常設展示室の一部を除き、撮影が可能です。

屋外は都市公園となっています。別紙「市政資料館の建物の外（公園区域）での撮影を希望される皆様へ」をお読みください。

2 費用

撮影の利用料金は無料です。

3 撮影ができる日時と利用組数（休館日を除く）

（1）平日の撮影

午前9時から午後4時30分まで。利用組数の制限はありませんので、譲り合ってご利用ください。

（2）土曜日・日曜日・祝休日の撮影

午前：9時から正午まで 午後：午後1時から午後4時30分まで

利用組数は、令和4年10月1日以降利用分（参考：10月分は令和4年8月2日一斉申込）から、試行的に午前2組、午後2組とします。

申し込み

1 申し込みができる方

名古屋市内に在住以外の方でもお申し込みいただけます。申し込みは、被写体となる方、または撮影者個人に限ります。撮影業者等の代理代行申し込みはできません。

2 控室の利用

集会室（有料）に空きがある場合、2 か月先までの期間であれば、事前に控室としてお申し込みいただけます。姿見、着替え用簡易畳（2 枚）がご利用いただけます。

3 申込方法

（1）平日の撮影

平日の午前 9 時から午後 4 時 30 分は、予約なしの当日申し込みとなります。ホームページに掲載の「市政資料館撮影申込書（平日用）」を 2 階事務室へ提出ください。様式は事前にご記入いただくか、事務室にある同申込書にご記入いただき、提出してください。

（2）土曜日・日曜日・祝休日の撮影

ア 毎月開館日の初日の午後 2 時から、2 か月先の一斉受付を行います。午後 2 時までに、2 階事務室までお越しください。

イ 撮影希望者の日程が重なる場合は受付順を抽選します。申込順番号が記載されたクジを引いていただき、書かれた数字の順番でお申し込みいただきます。

ウ お電話またはご来館での随時受付は、一斉受付の翌日から可能となります。

緊急時対応等について

- 自然災害や感染症拡大等の緊急事には、受付条件、日時、場所などが変更となる場合があります。その場合、市政資料館公式 X（旧 Twitter）、公式ウェブサイトにてお知らせしますのでご確認ください。
- 申込者において必要な場合に、撮影に参加される方の名簿を作成・保管いただける様式を市公式ウェブサイトに掲載しています。必要に応じてご利用ください（資料館への提出の必要はありません）。
- 申込者は、必要に応じて当日の参加者の体調を確認し、発熱がある方、体調がすぐれない方のご利用は、お控えください。

名古屋市公式ウェブサイト



市政資料館公式 X

